

# 令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）の概要について

令和7年2月12日

(単位：千円)

## 一 予算規模

補正額	166,129
補正後の規模	18,833,329
前年度1月補正後予算との対比	△356,908

### 《補正予算の財源》

特定財源	274,952
国庫支出金	241,215
県支出金	33,737
一般財源	△108,823
繰入金	△108,823

(参考) 財政調整基金現在高 1,814,551

## 二 補正予算の内容

今回の補正予算は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の一環として交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するための経費を計上した。

## I 生活者支援

### (1) ⑨ひとり親世帯等生活応援給付金給付事業

4, 883

物価高騰による家計への影響が特に大きい低所得のひとり親世帯等の生活を支援するため、応援給付金を給付する。

- ・ 対象児童 18才以下の児童
- ・ 給付対象
  - ①児童扶養手当受給者 228 人 (161 世帯)
  - ②公的年金給付等受給者 20 人 (10 世帯)
  - ③家計急変となったひとり親世帯 24 人 (18 世帯)
  - ④住民税均等割のみ課税世帯 28 人 (11 世帯)
- ・ 給付額 児童一人当たり2万円  
ただし、低所得子育て世帯特別給付金(こども加算)の対象となっている者については児童一人当たり1万円
- ・ 支給開始 令和7年5月中旬から
- ・ 財 源 国庫支出金(重点支援地方創生臨時交付金)、一般財源

## II 事業者支援

### (1) ㊦ 障害者支援施設等物価高騰対策事業

10,818

物価高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、食材料費や光熱水費等の一部を県と協調して助成するとともに、衛生用品等の購入費の一部を市単独で助成する。

- ・助成対象 障害者支援施設等

入所系施設	: 4事業所、239人
通所系施設	: 11事業所、362人
訪問・相談系施設	: 2事業所

- ・助成額

施設区分	食材料費	光熱水費等	衛生用品等	
入所系(2食提供)	6,600円	13,000円	3,000円	定員一人当たり
通所系(1食提供)	3,300円	9,000円	2,000円	定員一人当たり
訪問・相談系	—	100,000円	20,000円	1事業所当たり

- ・負担区分 食材料費及び光熱水費等：県1/2、市1/2

衛生用品等購入費：市10/10

- ・財源 国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金）、県支出金、一般財源

## (2) ⑧ 介護保険施設等物価高騰対策事業

35, 345

物価高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、食材料費や光熱水費等の一部を県と協調して助成するとともに、衛生用品等の購入費の一部を市単独で助成する。

・助成対象 介護保険施設等

入所系施設	: 35事業所、1,145人
通所系施設	: 8事業所、222人
訪問・相談系施設	: 20事業所

・助成額

施設区分	食材料費	光熱水費等	衛生用品等	
入所系(3食提供)	10,000円	13,000円	3,000円	定員一人当たり
通所系(1食提供)	3,300円	9,000円	2,000円	定員一人当たり
訪問・相談系	—	100,000円	20,000円	1事業所当たり

・負担区分 食材料費及び光熱水費等：県1/2、市1/2

衛生用品等購入費：市10/10

・財源 国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金）、県支出金、一般財源

### (3) ㊦ 私立幼稚園物価高騰対策事業

263

物価高騰に伴う私立教育・保育施設の負担軽減を図るため、給食費の一部を県と協調して助成する。

- ・ 助成対象 私立幼稚園（いづみ幼稚園 利用児童44人）
- ・ 助 成 額 利用児童一人当たり 5,976 円  
（令和6年4月から令和7年3月までの給食費価格高騰分、上昇率19%）
- ・ 負担区分 県 1/2、市 1/2
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金）、県支出金、一般財源

#### (4) ④ 宿泊施設経営力強化支援事業

33,840

物価高騰に直面する市内宿泊事業者が行う冬季誘客やインバウンド誘客の促進、人手不足解消等の取組に対し助成する。

- ・ 補助対象 市内宿泊事業者
- ・ 補助内容 ①宿泊施設経営力強化支援事業（県事業上乘せ）
  - 1) 付加価値の高いサービス提供のための施設改修や設備導入
  - 2) スタッフの宿舎、寮等の整備及びシャワー室、休憩室等の環境整備②宿泊事業者人手不足支援事業（市単独）
  - 求人マッチングサービスに係る手数料、システム利用手数料等③省人化・省力化支援事業（市単独）
  - 業務効率向上のための設備導入
- ・ 補助率 ①1)市 1/4、上限 3,750 千円（県 1/2、上限 7,500 千円）
  - 2)市 1/4、上限 3,000 千円（県 1/2、上限 6,000 千円）②手数料(時給×25%～30%)及び関連費用
- ③市 1/2、上限 5,000 千円
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金）、一般財源

## (5) ⑧ 中小企業省エネ対策等支援事業

15,000

物価高騰に直面する市内事業者が行う省エネ設備への更新や新規取組に対し助成する。

- ・ 補助対象 市内に事業拠点を有する中小企業者
- ・ 補助内容 ①設備更新  
省エネ又は高効率効果が既存設備と比較し5%以上の設備
- ②新規導入設備  
自社の強みを生かした新商品の開発等の新たな取組に必要な設備
- ・ 補助率 市2/3、限度額：製造業 上限2,000千円（下限200千円）  
製造業以外 上限1,000千円（下限100千円）
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金）、一般財源

## (6) ⑧ トラック運送燃料緊急支援事業

930

物価高騰により厳しい経営状況が続く市内トラック運送事業者の負担軽減を図るため、燃料費の一部に対し助成する（県事業上乗せ）。

- ・ 補助対象 市内運送事業者が保有する事業車両（普通貨物120台、軽貨物15台）
- ・ 補助内容 令和7年1月～3月までの燃料費高騰分
- ・ 補助額 普通貨物：7,500円/台（県15,000円/台）  
軽貨物：2,000円/台（県4,000円/台）
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金）、一般財源

## (7) ⑧スマート農機導入支援事業

15,000

物価高騰による負担軽減と稲作経営の安定を図るため、省エネや作業の効率化に資するスマート農機の導入費用の一部に対し助成する。

- ・ 補助対象 認定農業者等（水稻作付面積が概ね30ha 以上）
- ・ 補助内容 省エネや作業の効率化に資するスマート農機
- ・ 補助率 市1/2
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金）、一般財源

## (8) ⑧畜産経営安定緊急対策事業

6,900

物価高騰の影響に加え、枝肉・子牛価格が低迷している畜産農家に対し、再生産に必要な素牛導入及び子牛出荷に係る費用の一部を助成する（県事業上乘せ）。

- ・ 補助対象 畜産農家
- ・ 補助内容 ①肥育経営の素牛導入経費（黒毛和種 308 頭、交雑種 4 頭）  
②繁殖経営の子牛出荷経費（35頭）
- ・ 補助率 ①黒毛和種：20千円/頭（県30千円/頭）  
交雑種：10千円/頭（市単独）  
②家畜市場に出荷した子牛：20千円/頭（県30千円/頭）
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金）、一般財源

**(9) ⑨ 漁業経営物価高騰対応経営継続支援事業**

**36,550**

物価高騰に加え、近年の著しい不漁の影響を受けている漁業者等の経営継続を支援するため、漁業用の燃油・資機材等の経費に対し助成する。

- ・ 補助対象 秋田県漁業協同組合の正組合員（256人、7法人）
- ・ 補助内容 令和6年1月から12月までの水揚げ額に応じ定額助成
- ・ 補助額 水揚額 100万円未満 : 50千円（167人）  
100万円以上500万円未満 : 200千円（66人）  
500万円以上 : 500千円（23人）  
法人 : 500千円（7法人）
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金）、一般財源

**(10) ⑩ 漁業経営緊急設備導入支援事業**

**6,600**

物価高騰の影響により収益力が低下している漁業者等に対し、燃費・生産性向上が図られる機器や施設整備に係る経費の一部を助成する。

- ・ 補助対象 漁業者、漁業法人、漁業者団体等
- ・ 補助内容 省エネ・燃費向上が図られる機器や施設整備等の導入経費
- ・ 補助率 市2/3
- ・ 財 源 国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金）、一般財源